

その他の支援制度

□□□ 令和7年度協働による地域課題解決公募型事業 □□□

本格的な少子高齢化、人口減少時代が到来する中、本県のより一層の活性化を図るためには、行政のみならず、企業や民間団体、そして県民一人ひとりが連携、協働し、地域の様々な課題を解決していくことが求められています。

このような社会情勢の変化や益々多様化・複雑化する県民ニーズに対応するため、NPOはもとより、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる企業、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人等の多様な主体によるグループから県との協働事業の提案に対し補助を行います。

● 対象者

NPO、社会貢献活動を行う企業、一般社団法人、一般財団法人、社会福祉法人、共益団体（農業協同組合、商工会議所等）等

※上記を含めた多様な主体と行政とが共通の公共的目的を達成するために協力・協調する取組に対し、補助を行います。

● 支援内容

多様な主体によるグループと県が実施する協働事業に対する補助。

（1事業当たり補助上限額 50万円）

● ご利用方法

- ① 県との協働事業の提案・応募
- ② 審査会
- ③ 交付申請・交付決定
- ④ 事業開始



● 関連リンク

【参考】

令和6年度「協働による地域課題解決公募型事業」の企画募集について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodo-danjo/kurashi/npo/20240325085940.html>

問合せ先

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課 協働推進担当

TEL : 0985-26-7048